

「農業新技術 2013」選定技術の普及計画

平成 25 年 4 月 5 日
生産局
畜産振興課
技術普及課
農林水産技術会議事務局
研究推進課
研究統括官
(食料戦略、除染)

「農業新技術 2013」に選定した研究成果（品種・技術）を速やかに普及させるため、関係する各課室が協力し普及目標を設定するとともに、ここに掲げる普及計画をもとに普及の取組を行うこととする。

なお、ここで定める普及目標および普及計画については、選定後の普及状況や関係技術の開発状況等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

1. 選定した研究成果（品種・技術）
 稲発酵粗飼料用水稻品種「たちすずか」
2. 普及対象
 全国の稲発酵粗飼料生産者 等
3. 普及に取り組む期間
 平成 25 年 4 月～平成 30 年 3 月
4. 普及目標の設定について
 - (1) 対象となる技術
 稲発酵粗飼料用水稻品種「たちすずか」
 - (2) 普及目標
 1,000 ha（平成 29 年の栽培面積）
5. 普及に向けた取組（別紙のとおり）

「生産しやすく栄養価の高い稲発酵粗飼料用水稲品種「たちすずか」」の普及に向けた取組 (別紙)

I. 取組の方向性

関係する各課室が、開発機関、都道府県及び生産者団体等と連携し、品種の周知や現地実証試験の支援等、選定技術の普及に向けた取組を行う。

II. 取組内容

生産現場、普及指導員等に対する情報提供

(生産者、普及指導員等を対象)

選定技術の紹介

- (1) 都道府県の行政担当部局、普及担当部局、試験研究担当部局、試験研究機関等に技術紹介するとともに、技術活用を依頼
- (2) 農業新技術2013解説編の作成、公表による生産現場への技術紹介
- (3) 地域マッチングフォーラムにおける技術紹介
- (4) アグリビジネス創出フェア(11月)における技術紹介
- (5) 試験研究機関からの情報提供
- (6) 日本草地畜産種子協会等飼料作物関係団体から民間種苗会社等への品種情報の提供
- (7) 畜産、飼料作物関係団体等主催の会議やイベント等における情報提供
- (8) 専門誌等への本技術に関する記事の掲載依頼 等
・技術普及、畜産、飼料作物生産に関する専門誌等

(普及指導員を対象)

技術に関する情報提供

- (1) 普及指導員向け情報ネットワーク(EK-system)を活用した情報提供
- (2) 普及指導員向けメールマガジン(e-普及だより)による情報提供
- (3) 農業革新支援専門員の全国ネットワーク運用による国と都道府県及び都道府県間の情報共有促進 等

選定技術の導入を支援する補助事業等

(生産者等を対象)

優良品種の普及を支援する取組

- (1) 産地活性化総合対策事業
(産地収益力向上支援事業のうち新技術導入地区推進事業)
産地収益力向上プログラムに基づく生産技術力強化の取組や国が推奨する農業新技術200X等の高度生産技術を導入する取組等に対して支援
- (2) 飼料増産総合対策事業
(草地生産性向上対策(飼料増産対策強化の推進))
農業新技術2013に選定された優良品種の普及を図るため、以下の取組を支援。
① 優良品種普及のための実証ほの設置や研修会等の開催を支援
② パンフレット等による農家等への情報提供を支援
③ 品種特性の比較試験等地域に適合した優良品種の選定に必要な調査を支援
- (3) 農業者の経営所得安定対策
(水田活用の直接支払交付金)
水田で麦、大豆、米粉用米、飼料用米等の戦略作物を生産する農業者に対して、主食用米並の所得を確保しうる水準の交付金を面積払いで直接交付

(普及組織を対象)

新技術・新品種の広域的な普及を支援する取組

- 産地活性化総合対策事業
(産地収益力向上支援事業のうち新技術導入広域推進事業)
・新技術・新品種の実証ほ設置や技術の改良、分析・評価の取組を支援
・技術マニュアル作成、成果発表会の開催等、都道府県域への普及の促進を支援

地域研究・普及連絡会議等における取り組み

- (1) 地域における普及目標・普及計画の策定と計画に基づいた取組実施
- (2) 現地検討会の開催

「農業新技術 2013」選定技術の普及計画

平成 25 年 4 月 5 日

大臣官房

環境政策課

生産局

園芸作物課

技術普及課

農林水産技術会議事務局

研究推進課

研究統括官

(食料戦略、除染)

「農業新技術 2013」に選定した研究成果（品種・技術）を速やかに普及させるため、関係する各課室が協力し普及目標を設定するとともに、ここに掲げる普及計画をもとに普及の取組を行うこととする。

なお、ここで定める普及目標および普及計画については、選定後の普及状況や関係技術の開発状況等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

1. 選定した研究成果（品種・技術）

日没後（EOD）の加温や光照射による花きの省エネルギー生産技術

2. 普及対象

全国の施設花き生産者

3. 普及に取り組む期間

平成 25 年 4 月～平成 30 年 3 月

4. 普及目標の設定について

(1) 対象となる技術

日没後（EOD）の加温や光照射による花きの省エネルギー生産技術

(2) 普及目標

1,860 ha

〔平成 29 年の主要 3 品目（キク、カーネーション、トルコギキョウ）の施設栽培における本技術の使用面積〕

5. 普及に向けた取組（別紙のとおり）

「日没後(EOD)の加温や光照射による花きの省エネルギー生産技術」の普及に向けた取組 (別紙)

I. 取組の方向性

関係する各課室が、開発機関、都道府県及び生産者団体等と連携し、技術の周知や現地実証試験の支援等、選定技術の普及に向けた取組を行う。

II. 取組内容

生産現場、普及指導員等に対する情報提供

(生産者、普及指導員等を対象)

選定技術の紹介

- (1) 都道府県の行政担当部局、普及担当部局、試験研究担当部局、試験研究機関等に技術紹介するとともに、技術活用を依頼
- (2) 農業新技術2013解説編の作成、公表による生産現場への技術紹介
- (3) 地域マッチングフォーラムにおける技術紹介
- (4) アグリビジネス創出フェア(11月)における技術紹介
- (5) 試験研究機関からの情報提供
- (6) 種苗会社主催のほ場展示会(7月～9月)における技術紹介
- (7) 地方農政局等花き担当者会議(10月)における技術紹介
- (8) 全国花き担当普及指導員調査研究会(10月)における技術紹介
- (9) 生産者研究大会における選定技術の紹介
 - ・日本花き生産協会主催で開催される日本花き生産者大会
 - ・日本花き生産協会スプレーギク部会でのリーダー研修会
- (10) 専門誌への本技術に関する記事の掲載 等
 - ・技術普及、花き栽培に関する専門誌等

(普及指導員を対象)

技術に関する情報提供

- (1) 普及指導員向け情報ネットワーク(EK-system)を活用した情報提供
- (2) 普及指導員向けメールマガジン(e-普及だより)による情報提供
- (3) 農業革新支援専門員の全国ネットワーク運用による国と都道府県及び都道府県間の情報共有促進

選定技術の導入を支援する補助事業等

(生産者等を対象)

新技術の導入を支援する取組

- (1) 産地活性化総合対策事業
(産地収益力向上支援事業のうち新技術導入地区推進事業)
産地収益力向上プログラムに基づく生産技術力強化の取組や国が推奨する農業新技術200X等の高度生産技術を導入する取組等に対して支援
- (2) 施設園芸用省エネ設備導入推進事業
施設園芸における木質バイオマス利用加温等省エネ設備のリース導入を支援
- (3) 強い農業づくり交付金
国内農畜産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援

(普及組織を対象)

新技術・新品種の広域的な普及を支援する取組

- 産地活性化総合対策事業
(産地収益力向上支援事業のうち新技術導入広域推進事業)
- ・新技術・新品種の実証ほ設置や技術の改良、分析・評価の取組を支援
 - ・技術マニュアル作成、成果発表会の開催等、都道府県域への普及の促進を支援

地域研究・普及連絡会議等における取り組み

- (1) 地域における普及目標・普及計画の策定と計画に基づいた取組実施
- (2) 現地検討会の開催

「農業新技術2013」選定技術の普及計画

平成25年4月5日
生産局
技術普及課
農林水産技術会議事務局
研究推進課
研究統括官
(食料戦略、除染)

「農業新技術2013」に選定した研究成果(品種・技術)を速やかに普及させるため、関係する各課室が協力し普及目標を設定するとともに、ここに掲げる普及計画をもとに普及の取組を行うこととする。

なお、ここで定める普及目標および普及計画については、選定後の普及状況や関係技術の開発状況等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

1. 選定した研究成果(品種・技術)

4tトラックに積載可能な小型汎用コンバイン

2. 普及対象

全国の中山間地等の大型機械の搬入が難しい地域、平地の小規模区画の地域及び作業受委託が進んでいる地域の稲、麦、大豆等の生産者等

3. 普及に取り組む期間

平成25年4月～平成30年3月

4. 普及目標の設定について

(1) 対象となる技術

4tトラックに積載可能な小型汎用コンバイン

(2) 普及目標

300台(平成29年度までの累積販売台数)

5. 普及に向けた取組(別紙のとおり)

I. 取組の方向性

関係する各課室が、開発機関、都道府県及び生産者団体等と連携し、中山間地等の大型機械の搬入が難しい地域、平地の小規模区画の地域及び作業受委託が進んでいる地域に対し選定技術の普及に向けた取組を行う。

II. 取組内容

生産現場、普及指導員等に対する情報提供

(生産者、普及指導員等を対象)

選定技術の紹介

- (1) 都道府県の行政担当部局、普及担当部局、試験研究担当部局、試験研究機関等に技術紹介するとともに、技術活用を依頼
- (2) 農業新技術2013解説編の作成、公表による生産現場への技術紹介
- (3) 地域マッチングフォーラムにおける技術紹介
- (4) アグリビジネス創出フェア(11月)における技術紹介
- (5) 試験研究機関による実証試験の実施、情報提供
- (6) 関係団体、農機具メーカー等からの情報提供
 - ・本機を実演する現地検討会の開催等の情報提供
- (7) 専門誌等への本技術に関する記事の掲載 等
 - ・技術普及、農業機械、主要農作物生産、雑穀生産に関する専門誌等

(普及指導員を対象)

技術に関する情報提供

- (1) 普及指導員向け情報ネットワーク(EK-system)を活用した情報提供
- (2) 普及指導員向けメールマガジン(e-普及だより)による情報提供
- (3) 農業革新支援専門員の全国ネットワーク運用による国と都道府県及び都道府県間の情報共有促進 等

地域研究・普及連絡会議等における取り組み

- (1) 地域における普及目標・普及計画の策定と計画に基づいた取組実施
- (2) 現地検討会の開催

選定技術の導入を支援する補助事業等

(生産者等を対象)

新技術の導入を支援する取組

- (1) 産地活性化総合対策事業
 - (産地収益力向上支援事業のうち新技術導入地区推進事業)
 - 産地収益力向上プログラムに基づく生産技術力強化の取組や国が推奨する農業新技術200X等の高度生産技術を導入する取組等に対して支援
 - (農畜産業機械等リース支援事業)
 - 産地収益力向上プログラムに基づく取組に必要となる農業機械等のリース方式による導入を支援
- (2) 経営体育成支援事業
 - (融資主体補助型)
 - 中心経営体等が融資を受け、農業用機械等を導入する場合に支援を行うことにより、主体的な経営展開を支援
- (3) 大豆・麦等生産体制緊急整備事業
 - 大豆・麦等の生産拡大のため、農業用機械のリース等を総合的に支援(各都道府県協議会等が作成する事業計画で支援対象に位置づけられたものに対して活用可能)

(普及組織を対象)

新技術・新品種の広域的な普及を支援する取組

産地活性化総合対策事業

- (産地収益力向上支援事業のうち新技術導入広域推進事業)
 - ・新技術・新品種の実証ほ設置や技術の改良、分析・評価の取組を支援
 - ・技術マニュアル作成、成果発表会の開催等、都道府県域への普及の促進を支援

「農業新技術2013」選定技術の普及計画

平成25年4月5日
生産局

園芸作物課
技術普及課
農林水産技術会議事務局
研究推進課
研究統括官
(食料戦略、除染)

「農業新技術2013」に選定した研究成果(品種・技術)を速やかに普及させるため、関係する各課室が協力し普及目標を設定するとともに、ここに掲げる普及計画をもとに普及の取組を行うこととする。

なお、ここで定める普及目標および普及計画については、選定後の普及状況や関係技術の開発状況等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

1. 選定した研究成果(品種・技術)

機上調製作業と大型コンテナ収容を特長とする高能率キャベツ収穫機

2. 普及対象

加工用キャベツの大規模生産者 等

3. 普及に取り組む期間

平成25年4月～平成30年3月

4. 普及目標の設定について

(1) 対象となる技術

加工用キャベツ収穫機

(2) 普及目標

50台(平成29年度までの累積販売台数)

5. 普及に向けた取組(別紙のとおり)

「機上調製作業と大型コンテナ収容を特長とする高能率キャベツ収穫機」の普及に向けた取組（別紙）

I. 取組の方向性

関係する各課室が、開発機関、都道府県及び生産者団体等と連携し、加工用キャベツ産地に対し選定技術の普及に向けた取組を行う。

II. 取組内容

生産現場、普及指導員等に対する情報提供

（生産者、普及指導員等を対象）

選定技術の紹介

- (1) 都道府県の行政担当部局、普及担当部局、試験研究担当部局、試験研究機関等に技術紹介するとともに、技術活用を依頼
- (2) 農業新技術2013解説編の作成、公表による生産現場への技術紹介
- (3) 地域マッチングフォーラムにおける技術紹介
- (4) アグリビジネス創出フェア(11月)における技術紹介
- (5) 試験研究機関からの情報提供
- (6) 関係団体等主催の会議やイベント等における情報提供
・加工・業務用野菜大型機械化等推進大会
- (7) 専門誌等への本技術に関する記事の掲載 等
・技術普及、野菜生産に関する専門誌等

（普及指導員を対象）

技術に関する情報提供

- (1) 普及指導員向け情報ネットワーク(EK-system)を活用した情報提供
- (2) 普及指導員向けメールマガジン(e-普及だより)による情報提供
- (3) 農業革新支援専門員の全国ネットワーク運用による国と都道府県及び都道府県間の情報共有促進 等

地域研究・普及連絡会議等における取り組み

- (1) 地域における普及目標・普及計画の策定と計画に基づいた取組実施
- (2) 現地検討会の開催

選定技術の導入を支援する補助事業等

（生産者等を対象）

新技術の導入を支援する取組

- (1) 産地活性化総合対策事業
（産地収益力向上支援事業のうち新技術導入地区推進事業）
産地収益力向上プログラムに基づく生産技術力強化の取組や国が推奨する農業新技術200X等の高度生産技術を導入する取組等に対して支援

（産地収益力向上支援事業うち農業所得向上新分野地区推進事業）
多様なニーズに対応した国産原材料の安定的な供給連鎖(サプライチェーン)の構築に向け、生産者・中間事業者・食品製造業者等による一体的な取組を支援(収穫機の導入に係る支援を含む)

（農畜産業機械等リース支援事業）
産地収益力向上プログラムに基づく取組に必要な農業機械等のリース方式による導入を支援
- (2) 経営体育成支援事業
（融資主体補助型）
適切な人・農地プランを策定した地域の中心経営体等に対し農業用機械等の導入を支援

（普及組織を対象）

新技術・新品種の広域的な普及を支援する取組

- 産地活性化総合対策事業
（産地収益力向上支援事業のうち新技術導入広域推進事業）
・新技術・新品種の実証ほ設置や技術の改良、分析・評価の取組を支援
・技術マニュアル作成、成果発表会の開催等、都道府県域への普及の促進を支援

「農業新技術2013」選定技術の普及計画

平成25年4月5日
生産局
園芸作物課
技術普及課
農林水産技術会議事務局
研究推進課
研究統括官
(食料戦略、除染)

「農業新技術2013」に選定した研究成果(品種・技術)を速やかに普及させるため、関係する各課室が協力し普及目標を設定するとともに、ここに掲げる普及計画をもとに普及の取組を行うこととする。

なお、ここで定める普及目標および普及計画については、選定後の普及状況や関係技術の開発状況等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

1. 選定した研究成果(品種・技術)
「不知火」等の主要中晩柑の夏季出荷技術
2. 普及対象
全国の中晩柑を出荷する生産者 等
3. 普及に取り組む期間
平成25年4月～平成30年3月
4. 普及目標の設定について
 - (1) 対象となる技術
カワラヨモギ抽出物製剤及びMA包装資材を使用した中晩柑長期保存技術
(MA包装資材の単独使用も含む)
 - (2) 普及目標
2,600 t (平成29年の中晩柑主要産地における本技術使用による出荷量)
5. 普及に向けた取組(別紙のとおり)

I. 取組の方向性

関係する各課室が、開発機関、都道府県及び生産団体等と連携して、中晩柑産地に対し選定技術の普及に向けた取組を行う。

II. 取組内容

生産現場、普及指導員等に対する情報提供

(生産者、普及指導員等を対象)

選定技術の紹介

- (1) 都道府県の行政担当部局、普及担当部局、試験研究担当部局、試験研究機関等に技術紹介するとともに、技術活用を依頼
- (2) 農業新技術2013解説編の作成、公表による生産現場への技術紹介
- (3) 地域マッチングフォーラムにおける技術紹介
- (4) アグリビジネス創出フェア(11月)における技術紹介
- (5) 試験研究機関からの情報提供
- (6) 関係団体等主催の会議やイベント等における情報提供
・全国かんきつ研究大会
- (7) 専門誌への本技術に関する記事の掲載 等
・技術普及、果樹生産等に関する専門誌等

(普及指導員を対象)

技術に関する情報提供

- (1) 普及指導員向け情報ネットワーク(EK-system)を活用した情報提供
- (2) 普及指導員向けメールマガジン(e-普及だより)による情報提供
- (3) 農業革新支援専門員の全国ネットワーク運用による国と都道府県及び都道府県間の情報共有促進 等

選定技術の導入を支援する補助事業等

(生産者等を対象)

新技術の導入を支援する取組

- (1) 産地活性化対策事業
(産地収益力向上支援事業のうち産地収益力向上支援事業)
国が推奨する農業生産工程管理や農業新技術200X等の高度生産技術を導入する取組等に対して支援
- (2) 果樹・茶経営支援対策事業
(果樹経営支援対策事業(推進事業))
果実の高品質化等の新技術を産地へ導入・定着させるための実証等を支援
- (3) 強い農業づくり交付金
国産農畜産物の安定供給のため、生産から流通まで強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援

(普及組織を対象)

新技術・新品種の広域的な普及を支援する取組

- 産地活性化総合対策事業
(産地収益力向上支援事業のうち 新技術導入広域推進事業)
- ・新技術・新品種の実証ほ設置や技術の改良、分析・評価の取組を支援
 - ・技術マニュアル作成、成果発表会の開催等、都道府県域への普及の促進を支援

地域研究・普及連絡会議等における取り組み

- (1) 地域における普及目標・普及計画の策定と計画に基づいた取組実施
- (2) 現地検討会の開催